令和2年3月3日

担 当:技術支援課生産環境室

植物防疫係

問い合わせ先:内線 3038

令和元年度農産物等安全検査の結果について

群馬県では本県産農産物の安全性を確保するため、「群馬県農薬適正使用条例」に 基づき、出荷前農産物の「残留農薬検査」を実施しています。

令和元年度の検査結果では、食品衛生法の残留基準を超過したものが1検体ありました。その他の検体については、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

1 検査概要

令和元年5月20日から令和2年1月20日までに、県内の集出荷場等から9 種類の農産物を採取し、残留農薬について検査を実施しました。

検査の結果、第8回のしゅんぎくの検査で食品衛生法の残留基準を超過したものが1検体あり、これについては12月6日に公表済みです。【ブタミホス0.09 ppm (一律基準値0.01 ppm)】

また、その他の検体については、食品衛生法の残留基準を超過したものはありませんでした。

回数	搬入日	区 分	検体数	検 査 品 目
第1回	5月20日	野菜	1 0	きゅうり(10)
第2回	7月1日	野菜	7	えだまめ(7)
第3回	7月16日	野菜	1 0	なす (10)
第4回	7月29日	野菜	1 0	キャベツ(10)
第5回	9月9日	果樹	1 0	なし (10)
第6回	10月7日	野菜	7	こまつな(7)
第7回	10月21日	果樹	9	りんご (9)
第8回	12月2日	野菜	7	しゅんぎく(7)
第9回	1月20日	野菜	7	ほうれんそう (7)

・検体入手先 きゅうり 県内6JA

えだまめ 県内1 J A、1 出荷団体

なす 県内7JA

キャベツ県内2JA、2出荷団体なし県内2JA、1出荷団体

こまつな県内4JAりんご県内2出荷団体

しゅんぎく 県内5JA ほうれんそう 県内3JA

2 検査機関

群馬県食品安全検査センター(前橋市上沖町378)

